

当社の反社会的勢力に対する基本方針

AGレンディングは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

- 一 AGレンディングは、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- 二 AGレンディングは、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 三 AGレンディングは、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 四 AGレンディングは、反社会的勢力への資金提供などの取引を行いません。
- 五 AGレンディングは、反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

社内通報制度

●通報窓口（ホットライン）

当社では、法令違反、ハラスメントその他コンプライアンス上の問題の早期発見および是正を目的として、通報窓口（ホットライン）を設置しています。

本窓口は、当社の役員および社員のほか、退職後1年以内の元社員、ならびに当社の業務に従事する役務提供者（当社と取引関係にある企業・団体に所属し当社業務に従事する方、業務委託契約に基づき当社業務に従事する方等）が利用できます。

通報の受付および対応にあたっては、公益通報者保護法その他関係法令の趣旨に則り、通報者の秘密を保持し、不利益な取扱いを行わないことを徹底するとともに、適切な調査および是正措置を実施します。